

# 平成30年度 液化石油ガス設備士再講習のご案内

高圧ガス保安協会  
富山県液化石油ガス教育事務所

液石法第38条の9規則第109条に定める法定義務講習を、下記のとおり実施しますので、該当者は受講されますようご案内いたします。  
再講習の受講は、全ての液化石油ガス設備士に対して法令に基づき義務付けられており、設備工事に係る新しい施工方法及び法令の改正などに十分に対応し、消費者保全をあずかる者としてふさわしい知識や技能を維持向上していくため、設けられているものです。

[今年度の受講該当者]

- ◆ 初 回：液化石油ガス設備士免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始日から3年以内（平成27年度交付者）
  - ◆ 2回目以降：前回受講した日の属する年度の翌年度の開始日から5年以内（平成25年度受講者）
- ※「年度」とは、毎年4月1日から翌年の3月31日迄の期間です。

## 1 講習の科目

法 令	供給設備及び消費設備の保安に関する法令	2 時間
設 備 工 事	液化石油ガス設備工事に必要な高度の知識及び技能	5 時間

※ 講義終了後、「講習修了の調査」を実施します。すべての科目を受講し、この調査書を提出しなければ講習修了となりません。

## 2 講習の日時及び場所

回 次	月 日	時 間	場 所	申込期間	定 員
第 1 回	5月16日(水)	9:00～17:00	富山地鉄ビル	4/16～4/27	170名
第 2 回	9月19日(水)	受付開始8:30～	5階ホール	8/20～9/5	170名
第 3 回	12月6日(水)	(昼休み12:00～13:00)	富山市桜町1-1-36	11/12～11/22	170名

注：申込期間内であっても定員を超えた時点で締切ります。その場合、受講日の変更をお願いしますので予めご了承下さい。

## 3 受講料及びテキスト代等

(テキスト等は税込価格)

受 講 料 (非課税)	テ キ ス ト 〔LPガス設備設置基準及び取扱要領〕 KHK S 0738(2014)	液 化 石 油 ガ ス 法 規 集 〔第33次改訂版〕
4,700円	3,810円	3,600円

H30年度は3回のみです。  
最終は12/6(木)になりますので、ご注意ください。

## 4 申込み方法

受講希望者は、所定の「受講申込書及び受講票」に必要事項を記入のうえ、写真(4.5cm×3.5cm)を貼付し、受講受検料及び必要とするテキスト等の代金を添えて協会事務局へお申込み下さい。

郵送での申込みの場合は、現金書留又は次の口座に代金を振込み、振込証明書(写し)を受講申込書裏面に貼付して下さい。ご入金の確認後10日以内に受講票を送付いたします。なお、テキスト等の送料は着払いになります。

〈振込の場合〉北陸銀行電気ビル支店 普通預金 1205370

富山県液化石油ガス教育事務所

[振込手数料はご負担下さい]

原則として当日会場でのテキスト販売はいたしませんので、事前にご購入されますようお願いいたします。

受理後は、申込期間を過ぎますと受講料の返却及び受講日の変更はできませんのでご注意ください。

## 5 講習当日は、【液化石油ガス設備士免状】を受付に提出して下さい。

[講習会場案内図]



[お申込み、お問合せ先]

富山県液化石油ガス教育事務所

〒930-0004

富山市桜橋通り6-13 富山フコク生命第1ビル4階  
(一社)富山県エルピーガス協会 内

TEL (076)441-6993

FAX (076)441-6996

URL <http://www.toyamalp.jp>

E-mail [toyamalp@toyamalp.jp](mailto:toyamalp@toyamalp.jp)

講習当日、富山地鉄ビル駐車場をご利用の場合は、駐車料が割引になりますので、受付時に駐車券を提示して下さい。

### 【受講者情報の取り扱いについて】

高圧ガス保安協会(KHK)は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇KHKは、講習申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・合否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇KHKは、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇KHKは、個人情報について適切な管理を行っています。